

災害に備えて確認しましょう

# 緊急避難場所・避難所

梅雨入り間近となりました。梅雨の間は、集中豪雨や長雨により災害が発生する危険性が高くなります。万が一のときに備えて、家族で避難場所や避難経路を話し合い、避難する際の非常持出袋を準備しておきましょう。【問い合わせ先】 総務課危機管理室 (☎ 82-1122)



## ◎緊急避難場所と避難所の違いは？

### 緊急避難場所

緊急的に災害から逃れ、身の安全を確保するために、一時的に避難する場所のことです。建物の立地等により、災害の種類(洪水・土砂・高潮・地震・津波)によっては避難に利用できない施設があります。自分が避難していた施設がどの災害で利用できるかを確認し、利用できない災害があった場合は、別の緊急避難場所に避難してください。



### 避難所

災害のために自宅に戻ることができない人が、被災後に一定期間避難生活する場所のことです。

## ◎早めの避難を心がけましょう！

- 大雨のときや、市から避難情報等が発表されたときは、早めに安全な場所(緊急避難場所や親戚の家など)に避難する
- 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難する
- 避難場所に行くことだけが避難行動ではなく、外に出ることが危ないと思ったときは、自宅の安全な場所(2階や頑丈な部屋など)に留まり安全を確保する



## 山陽小野田市防災メール，防災ラジオをご利用ください

### ☑ 防災メール

市では防災情報のお知らせとして「山陽小野田市防災メール」を配信しています。大雨や洪水への備えとして、気象情報等を携帯電話やパソコンに配信しています。下記メールアドレスへ空メールを送信し、届いた登録用URLにアクセスし、登録してください。QRコード対応の携帯電話をご利用の方は、右図からアドレスを読み取ることができます。

▶メールアドレス [e-sanyo-onoda@xpressmail.jp](mailto:e-sanyo-onoda@xpressmail.jp)

- ※登録は無料ですが、メールの受信等にかかる通信費用は利用者の負担になります。
- ※迷惑メール防止等の設定をしていると、メールが届かないことがあります。



### ))) 防災ラジオ

災害時の緊急情報(避難勧告の発令、避難所の開設等)を受信したときに自動的に電源が入り、最大音量で放送が流れる「山陽小野田市防災ラジオ」を配布しています。

◎負担金 2,000円

◎申込方法 総務課，山陽総合事務所，南支所，埴生支所，公園通出張所，厚陽出張所に備え付けの申込書に記入し，負担金を添えて総務課に提出してください。申込書は，市ホームページからもダウンロードできます。

※注意報，警報などの気象情報や緊急地震速報等は放送されません。

